真駒内滝野霊園協力石材店加入要件

公益社団法人札幌ふる里公苑(以下、当法人)が運営する真駒内滝野霊園(以下、当霊園という)において、墓 所墓石の販売行為を行うためには、下記の要件を満たし申請に基づいた当法人の審査に合格する必要があり ます。

1. 加入申請時(以下、基準日)に、一つ以上の事業所を北海道内に有する法人であること (永続的に墓地運営に関与が必要との観点から個人事業主は対象外とする)

2. 加入資格

- (ア)協力石材店として加入するにあたり本加入要件の各条項を満たすこと
- (イ) アフターサービスの継続を消費者に担保するため、協力石材店として相互扶助・相互補完の精神に 則り活動できるよう、別に定める「真駒内滝野霊園協力石材店取扱要綱」の各条項を遵守すること

3. 経営状況

- (ア) 基準日より過去6ヶ月以内に不渡手形または不渡小切手を発行していないこと
- (イ) 会社更生法、民事再生法、差押などの法的手続を受けていないこと
- (ウ) 税の種類を問わず、滞納していないことを証明するため納税証明書を提出すること

4. 法令遵守

- (ア)暴力団排除条例を遵守していること (全ての下請・取引先業者においても反社会勢力と関与がないこと)
- (イ) 法人またはその下請施工業者が、石工事業・建築業やその他必要な許可を有していること
- (ウ) 法人またはその下請施工業者が、その該当自治体が定める産業廃棄物条例を遵守していること
- (エ) 『墓地、埋葬等に関する法律』、『札幌市墓地、埋葬等に関する法律施行細則』、『個人情報の保護 に関する法律』など、その他墓園業に関わる法令を遵守すること

5. 事業規模

- (ア) 基準日において、墓石販売・施工事業を直近 5 年以上営み、墓石売上高が各決算期において 5 千万円以上計上され、かつ債務超過の状況にないこと
- (イ) 従業員(役員を含む)が5名以上在籍し、かつ常勤営業担当者を3名以上有すること
- (ウ) 円滑な事業遂行のため、事業所内に事務機能を有すること
- (エ)社会保険、労働保険、工事保険などに加入していること

6. その他

- (ア) 当法人が定める各基準や規定などを遵守し、定期的に開催される研修会に参加すること
- (イ) 当法人が定める各基準や規定に対する違反が認められた場合、指導・勧告をおこなう
- (ウ) 前号の指導・勧告による是正が認められない場合、資格停止や登録の抹消をおこなう
- (エ)資格停止や登録抹消により顧客に対しての損害が発生した場合、その賠償責任を負う

提出書類

申請書(当法人の様式による)および会社案内 商業・法人登記簿謄本全部事項証明書 直近3年間の損益計算書、貸借対照表 納税証明書(写し可) 従業員名簿 その他当法人が必要と認める書類